

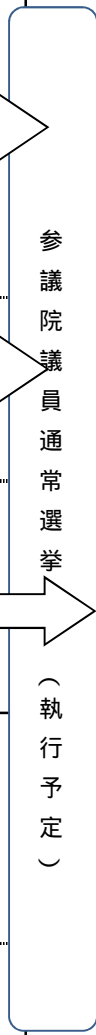
# 選挙事務に係る改善計画

平成28年1月27日  
相模原市選挙管理委員会

本委員会は、相模原市選挙事務不適切処理再発防止委員会から答申された「選挙事務に係る不適切処理に関する再発防止策」を踏まえ、選挙事務に係る不適切処理の再発を防止し、事務の適正化を図ることを目的に次のとおり改善計画を策定する。

| 区分   | 改善策  | 実施時期 |    |    |    |    |                     |
|------|--|------|----|----|----|----|---------------------|
|      |  | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |                     |
| 投票事務 | 1 職員編成の問題と経験の不足<br>(1)各投票所の個別事情の継承を考慮した職員配置<br>各投票所の個別事情の継承を考慮し、経験者を継続して同一施設に編成する。<br>(2)期日前投票事務における複数の経験者の配置<br>期日前投票所については、全員が未経験者ということがないように複数の経験者を配置する。  |      |    |    |    |    | 参議院議員通常選挙<br>(執行予定) |
|      | 2 職員の意識が希薄<br>(1)選挙に特化した情報の共有と選挙の適切な実施に対する職員意識の向上<br>情報共有を図るため、投票事務に特化した情報を職員専用電子掲示板に掲示するとともに、分かりやすい手引を整備する。   |      |    |    |    |    |                     |
|      | 3 名簿照合時の事務処理誤り発生の可能性<br>(1)名簿照合パソコンのエラーメッセージに応じた具体的な行動ができる指示の表示<br>名簿照合時の処理誤りを防止するため、エラーメッセージが表示された際に適切な対応ができるように、行動内容を指示する表示などの改善を行う。   |      |    |    |    |    |                     |
|      | 4 交付時の事務処理誤り発生の可能性<br>(1)投票用紙交付時の複数人でのチェック体制の見直し<br>(2)従前より行っているチェック作業の徹底と手順の確認<br>現行の投票用紙交付の手順を確認し、交付前処理及び交付時の数量チェック、複数人による確認の徹底を図る。<br>(3)二重交付の防止を図るため、投票用紙自動交付機導入の検討<br>投票用紙自動交付機の導入を進める。<br>(4)投票用紙持ち帰り防止のため、投票所内での注意喚起の徹底<br>投票しない場合の投票用紙の返還につき注意を促す場内表示をする。<br>(5)投票所の混雑緩和を図るため、混雑予想の周知<br>投票率の速報などとともに、ホームページを活用して混雑予想情報の提供を進める。<br>(6)不在者投票指定施設へ、二重封入・未封入の禁止等の注意喚起の徹底<br>選挙人が適切に不在者投票を実施できるように、不在者投票指定施設の投票管理者に対する注意喚起を徹底する。 |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |
|      |  |      |    |    |    |    |                     |

| 区分  | 改善策  | 実施時期 |    |    |    |    |
|---|--|------|----|----|----|----|
|   |  | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
| 投票<br>事務  | 5 投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順が不明確   |      |    |    |    |    |
|   | 6 開票所で、残票数の確認を行っていない<br>(1)投票者数と投票の数が不整合の場合等の処理手順の明確化<br>投票所における残票確認を徹底するとともに、開票所に送致し計数を行う。あわせて投票者数と投票の数が不整合の場合の処理手順を明確にした対応マニュアルを整える。 |      |    |    |    |    |
|   | (2)投票速報システム入力時の複数人でのチェック体制の導入や入力手順の徹底<br>投票者数を集計する投票速報システムへの入力誤りを複数人チェックで防止するとともに、同時に行われる他の選挙との数量的な整合点検を実施する。                          |      |    |    |    |    |
|   | (3)不在者投票の請求者が投票しなかった場合の返還要請の徹底<br>(4)不在者投票指定施設からの未使用投票用紙の回収確認の徹底<br>不在者投票を請求したが投票しなかった場合の返還要請、回収確認を徹底する。                               |      |    |    |    |    |
|   | 7 相談体制が不十分である<br>(1)投票所内の相談方法の明確化と投票所からの連絡方法の徹底<br>投票所の従事者が疑義を感じた場合の相談・連絡体制、投票所から区選管、区選管から市選管への相談・連絡体制を確立する。                           |      |    |    |    |    |
| (2)特殊な投票の事務処理対応の相談体制の徹底<br>特殊な投票の場合は、その都度、区選管に連絡してから対応するなど確実な実施を図る。 |  |      |    |    |    |    |



| 区分               | 改善策  | 実施時期 |    |    |    |    |                 |
|------------------|--|------|----|----|----|----|-----------------|
|                  |  | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |                 |
| 開<br>票<br>事<br>務 | <p>1 チェック体制の不備</p> <p>(1)経験や知識を考慮した複数の従事職員によるチェック体制の整備</p> <p>(2)審査第2係でのチェック体制の強化</p> <p>効力判定の判断に相違が生じないよう、班員の経験や知識を考慮した複数の従事職員によるチェック体制を整え、審査第2係に回付された投票は班長及び副班長による再確認によりチェック体制を強化するとともに、手引に明記して徹底する。</p> |      |    |    |    |    | 参議院議員通常選挙（執行予定） |
|                  | <p>2 従事職員の経験不足</p> <p>(1)研修や効力判定シミュレーション等の実施による従事職員全体のレベルアップ</p> <p>職員の経験や知識の不足を補うため、平常時から開票事務従事者を編成することなどで、研修や効力判定シミュレーション等を実施し、選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップを図る。</p>                                       |      |    |    |    |    |                 |
|                  | <p>3 説明会の実施体制の不備</p> <p>(1)効力判定に従事職員相互の共通認識や確認を行うことにより、判断に相違が生じないよう体制を整備</p> <p>(2)事前説明会の出席者の見直し</p> <p>効力判定を担当する係の業務説明については、係内の共通理解を図るとともに適切な実施体制を構築するため、班長以下の全班員を対象に説明会を実施する。</p>                        |      |    |    |    |    |                 |
|                  | <p>(3)研修や効力判定シミュレーション等の実施による選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップ</p> <p>効力判定に関わる業務への従事を想定する職員については、あらかじめ効力判定シミュレーション等を実施してレベルアップを図る。</p>  |      |    |    |    |    |                 |
|                  | <p>4 資料配布等による情報の提供や共有体制の不備</p> <p>(1)効力判定に係る基本的な内容を掲載した手引の事前配布</p> <p>(2)効力判定に係る具体的な事例を掲載した分かりやすい手引の作成</p> <p>効力判定一般についての基本事項を整理した手引を作成し事前配布するとともに、効力判定の具体的な事例を記載した分かりやすい手引を作成し、効力判定に必要な情報を提供する。</p>       |      |    |    |    |    |                 |
|                  | <p>(3)立候補者の情報や選挙公報の情報の周知</p> <p>効力判定の参考となるよう、あらかじめホームページに掲載した立候補者の情報や選挙公報の情報を職員専用電子掲示板に掲示して周知する。</p>   |      |    |    |    |    |                 |

| 区分   | 改善策   | 実施時期 |    |    |    |    |                 |
|------|---|------|----|----|----|----|-----------------|
|      |   | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |                 |
| 開票事務 | <p>(4)効力判定に必要な最新情報を開票所間で共有できる体制の構築</p> <p>開票所において効力判定で疑義が生じた案件については、市選管が必要に応じて他の開票所に情報を提供し、効力判定に必要な最新情報を開票所間で共有する。</p>  |      |    |    |    |    | 参議院議員通常選挙（執行予定） |
|      | <p>5 市区選挙管理委員会に対する相談体制の不備</p> <p>(1)組織の役割に応じた相談体制の明確化と周知</p> <p>(2)区選挙管理委員会や市選挙管理委員会に相談しやすい体制や環境を整備</p> <p>効力判定の判断に相違が生じないよう、市選管と区選管の役割に応じた相談体制を明確にし、従事者に配布する手引や説明会で周知するとともに、審査係と区選管、区選管と市選管の関わりを強め、相互に相談しやすい体制や環境を整える。</p> |      |    |    |    |    |                 |
|      | <p>(3)相談、疑義票判定への対応を踏まえた事例研究や勉強会の開催</p> <p>市区選管は、効力判定事例の研究や勉強会を開催するほか、相互の相談体制を強化し審査係からの投票の効力判定に係る相談に備える。</p>   |      |    |    |    |    |                 |
|      | <p>6 一部の係の役割が手引で不明確</p> <p>(1)重要な役割を手引に明確に記載し、従事者へ周知</p> <p>事務処理誤りが発生しないよう、重要な役割は手引に明確に記載し、従事職員に伝える。</p>  |      |    |    |    |    |                 |
|      | <p>7 各係の役割の理解不足</p> <p>(1)研修を通じて、選挙事務が市の基本的な職務であることの意識づけと各係の分担に応じた役割の徹底による正確な開票作業の徹底</p> <p>正確な開票作業を徹底するため、選挙事務が市の基本的な職務であることを新規採用職員研修、職員階層研修などを通じて意識づけるとともに、係の役割を逸脱した事務処理を行うと事務処理誤りにつながるおそれがあることを開票事務従事者に周知し、共通理解を図る。</p>  |      |    |    |    |    |                 |
|      | <p>(2)開票シミュレーションの体験や動画の提供等による開票作業の周知</p> <p>開票作業の内容を周知するため、各係の役割や責任を確認するとともに、初めて開票事務に従事する者に作業内容をイメージさせるために、開票シミュレーションを体験させ、併せて動画の提供等をする。</p>  |      |    |    |    |    |                 |
|      | <p>8 開票作業に取り組む意識が希薄</p> <p>(1)混入票を意識した点検作業の実施の徹底</p> <p>手処理、機械処理に関わらず、候補者ごとに分類された票束に、他の分類の投票が混入している可能性を意識して点検作業を行うことを徹底する。</p>  |      |    |    |    |    |                 |

| 区分   | 改善策   | 実施時期 |    |    |    |    |                 |
|------|---|------|----|----|----|----|-----------------|
|      |   | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |                 |
| 開票事務 | (2)機械での読取不能票の分担の明確化<br>読取分類機を使用する場合の読取不能票については、効力判定に関わる係員に分類を担当させることで、誤った分類となる可能性を排除する。   |      |    |    |    |    | 参議院議員通常選挙（執行予定） |
|      | 9 人材確保が不十分<br>(1)効力判定に係る事例研究や勉強会の開催による選挙実務経験の共有や知識の向上<br>市区選管が主催する効力判定に係る事例研究や勉強会の開催などにより、選挙実務経験の共有や知識の向上を図る。   |      |    |    |    |    |                 |
|      | 10 早期確定に対する要請を優先<br>(1)選挙事務の公正性、重要性に鑑み、正確な開票事務を第一とすることを徹底することによる不適切な集計処理の防止<br>不適切な集計処理を防止するため、市区選管は、選挙結果を迅速に公表することを認識しつつも、選挙事務の公正性、重要性に鑑み、正確な開票事務を第一とすることを共通認識し、徹底する。                              |      |    |    |    |    |                 |
|      | 11 責任者への報告・連絡・相談体制の不備<br>(1)報告の具体的な場面と内容を示したマニュアルの作成や、帳票の整備などによる報告、連絡、相談体制の構築<br>開票事務が組織としての意思決定に基づき適正に執行されるよう、開票管理者に報告する場面や内容を整理し明確にしたマニュアルや報告及び確認をするための帳票を作成し、報告等が必要な場面が生じたときに、報告、連絡、相談することを徹底する。 |      |    |    |    |    |                 |
|      | 12 トラブル発生に対する準備不足<br>(1)トラブル発生時に対応する人員の確保<br>トラブルの際の再計数作業などを想定した人員を確保する。  |      |    |    |    |    |                 |
|      | 13 投票終了時刻から開票所への送致までの時間が短い<br>(1)開票開始時刻の見直し<br>投票者数の確認を確実に行う時間を確保するため、開票開始時刻の見直しを検討する。  |      |    |    |    |    |                 |

| 区分  | 改善策  | 実施時期 |    |    |    |    |  |
|---|--|------|----|----|----|----|--|
|   |  | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |  |
| コンプライアンス及び選挙事務一般  | <p>1 コンプライアンス意識の不足</p> <p>(1)実践的な研修などによってコンプライアンス意識を高め、不適切な集計処理を防止</p> <p>不適切な集計処理を防止するため、選挙事務に係る法令違反などについて理解を深めるための研修を実施し、選挙事務における職員のコンプライアンス意識を高める。</p>                              |      |    |    |    |    |  |
|   | <p>2 職員の意識が希薄</p> <p>(1)平常時からの投票事務従事者編成による選挙事務への意識づけと育成</p> <p>選挙事務への意識づけと育成を図るため、平常時から投票所従事者編成をする。</p>  |      |    |    |    |    |  |
|   | <p>(2)事例研究や勉強会による、選挙実務経験の共有や知識の向上</p> <p>選挙実務経験の共有や知識の向上を図るため、市区選管内において、事例研究や勉強会の開催を行う。</p>  |      |    |    |    |    |  |
|   | <p>(3)選挙事務が市の基本的な職務の一つであることの意識づけの徹底</p> <p>新規採用職員、職員階層研修において選挙事務が市の基本的な職務の一つであることの意識づけの徹底を図る。選挙時研修においては実践的な内容の充実を図る。</p>   |      |    |    |    |    |  |
|   | <p>3 トラブル発生に対する準備不足</p> <p>(1)トラブルを想定した対応マニュアルとQ &amp; A集の作成</p> <p>(2)過去の選挙で管理執行上問題となった事例集の作成と情報の共有</p> <p>従事者全員で適切な対応ができるよう、トラブルを想定した対応マニュアルとQ &amp; A集、過去の選挙で問題となった事例集を作成し共有する。</p> |      |    |    |    |    |  |
|   | <p>(3)トラブル発生時の具体的な作業工程を示した選挙管理委員会事務局職員向けのマニュアルの作成と、報告・確認のための帳票の整備</p> <p>市区選管の報告、連絡、相談体制を構築するため、トラブル発生時の具体的な作業工程を示した選管職員向けマニュアルを作成する。</p>  |      |    |    |    |    |  |
|   | <p>4 職員編成の問題と経験の不足</p> <p>(1)経験や知識が豊かな市職員OBの活用についての検討</p> <p>公平かつ正確な選挙事務に資することが期待できることから、市職員OBの活用を検討する。</p>  |      |    |    |    |    |  |
| <p>(2)平常時からの投票所従事者の編成</p> <p>各投票所の個別事情の継承を考慮して同一施設の経験者を継続して配置するほか、投票管理者や職務代理者など主要な職務の予定者を平常時から編成する。</p> |  |      |    |    |    |    |  |

| 区分               | 改善策  | 実施時期 |    |    |    |         |
|------------------|--|------|----|----|----|---------|
|                  |  | 年度内  | 4月 | 5月 | 6月 | 7月      |
| コンプライアンス及び選挙事務一般 | 5 従事職員の経験不足<br>(1) 平常時からの開票事務従事者の編成<br>職員の経験や知識の不足を補うため、平常時から総括主任や審査系の予定者を編成して研修や効力判定シミュレーションを実施するなど、選挙事務に関わる体制の構築や従事職員全体のレベルアップを図る。   |      |    |    |    |         |
|                  | 6 説明会の実施体制の不備<br>(1) 平常時からの選挙事務従事者の編成<br>選挙を想定した一定の時期に投票又は開票などの大まかな従事者編成を行い、選挙の事務に関する一般的な研修機会を確保する。  |      |    |    |    |         |
|                  | 7 人材確保が不十分<br>(1) 平常時からの研修の実施による、従事職員の養成と養成<br>経験や知識の高い職員を確保するため、平常時から研修の機会を設けるなど従事職員の養成と育成を図る。  |      |    | 通年 |    | 参議院議員通常 |
|                  | 8 市区選挙管理委員会のリーダーシップの不足<br>(1) 更なる知識の習得や役割に応じた的確な体制の整備<br>選挙の適正な執行に疑義が生じないよう、市選管として様々な研修の機会などを通じ、更なる実務に関する知識、経験の習得や役割に応じた的確な体制を整えることで、選挙に関する事務を管理するとともに、区選管を指揮監督する。                       |      |    | 通年 |    | 選挙      |
|                  | (2) 投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、的確な体制を整備<br>投票や開票などの現場の状況が把握できるよう、区選管から投開票の現場に対する指示や相談体制を再確認し、区選管としての的確な体制を整える。   |      |    | 通年 |    | (執行予定)  |
|                  | 9 市区選挙管理委員会の連携不足<br>(1) 信頼関係の構築と相談体制の明確化<br>平常時からの信頼関係の構築や、区選管で疑義が生じた際の市選管との相談体制の明確化などにより、市区選管の連携を強化する。<br>(2) 担当者間の相談体制と情報共有の強化<br>市区選管相互の情報共有を図るため、担当者会議の定期的な開催などにより、相互に相談、理解する機会を設ける。 |      |    | 通年 |    |         |